⑻ Time limit for tender : 12 : 00 17 November 2014. Companies that participate in the bidding not through the electronic bidding system need to submit the required documents to ⑼ By the above-mentioned time.

⑼ Contact point for the notice : Satoko Hasumi, Contract Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 2―1 Nukui-Kitamachi 4-chome Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―7171

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月10日

独立行政法人防災科学技術研究所

契約担当役　理事　石井　利和

◎調達機関番号　514　◎所在地番号　08

○26第30号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　津波即時監視予測システムの高度化作業　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成27年３月27日

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　上記１⑵の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人防災科学技術研究所契約事務規程第４条第１項の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　独立行政法人防災科学技術研究所契約事務規程第４条第２項の規定に該当しない者であること。

⑶　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成25・26・27年度に「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。

⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の販売及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　契約担当役等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑹　その他、入札説明書に定める競争参加資格を有すること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒305―0006 茨城県つくば市天王台３－１

独立行政法人防災科学技術研究所総務部総務グループ契約チーム　飯島　幸　電話029―863―7738

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。また、電子メールでの交付を希望する者は必要事項（調達番号、件名、住所、社名、担当者所属及び氏名、電話番号）を記入し以下のアドレスに申し込むこと。

shiyousho@bosai.go.jp

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年９月25日14時00分　独立行政法人防災科学技術研究所　第５会議室（茨城県つくば市天王台３－１）

⑷　入札書の受領期限　平成26年10月31日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成26年11月４日14時00分　独立行政法人防災科学技術研究所　第５会議室（茨城県つくば市天王台３－１）

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に本公告に示した役務を提供できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を提供できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人防災科学技術研究所が作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他、詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Toshikazu Ishii, Executive Director, National Research Institute for Earth Science and Disaster Prevention

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Addition of applications to the real-time monitoring and forecasting system for tsunami 1 set

⑷　Delivery period : By 27 March 2015.

⑸　Delivery place : As shown in the specification.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under clause 1 Article 4 of the Regulation concerning the Contact for National Research Institute for Earth Science and Disaster Prevention. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under clause 2 Article 4 of the Regulation concerning the Contact for National Research Institute for Earth Science and Disaster Prevention.

③　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2013・2014・2015 in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency.

④　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer.

⑤　meet the qualification requirements in the specification.

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. 31 October 2014.

⑻　Contact point for the notice : Sachi Iijima, Contracy Team, General Affairs Department, National Research Institute for Earth Science and Disaster Prevention, 3―1 Tennodai Tsukuba City Ibaraki Prefecture. 305―0006 Japan. TEL 029―863―7738

○26第31号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　伊豆大島地殻活動観測施設観測装置の回収・設置　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成27年３月31日

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　第30号に同じ。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人防災科学技術研究所契約事務規程第４条第１項の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　独立行政法人防災科学技術研究所契約事務規程第４条第２項の規定に該当しない者であること。